



あつま

12月定例会号

No. 189

令和5年2月発行

議会だより



3年ぶりに開催された
あつま国際雪上3本引
き大会

第4回定例会	2～3
第9回～第10回臨時会	4
令和3年度各会計決算を認定	5～7
全員協議会	8
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	9～10
産業建設常任委員会	11～12
新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会	13
一般質問「ここが聞きたい」	
伊藤富志夫、橋本豊、秋永徹、高田芳和、下司義之5氏が問う	14～18
胆振管内議員研修、町の財政を診断	19
議決案件（賛否状況）	20～21
議会のうごき、文化活動団体紹介（カラオケ元気会）	22

12月定例会

第4回定例会が12月13日、14日に開催され、町長の行政報告、5人の議員による一般質問のほか、議案24件、同意1件、諮問2件、承認1件、令和3年度各会計歳入歳出決算の認定6件が付議され、可決・認定した。また、議会から閉会中の二常任委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会の事務調査等の報告3件、町から専決処分1件が報告された。

認定第1号、認定第6号
令和3年度厚真町各会計
歳入歳出決算の認定

令和3年度各会計歳入
歳出決算については、5
、7ページに掲載。

同意1号
厚真町固定資産評価審査
委員会委員の選任

厚真町固定資産評価審
査委員会委員に任命する
ことについて同意した。

再任 大山 一樹 氏

諮問第1号、第2号
人権擁護委員候補者の推
薦

次の2名を人権擁護委
員候補者に推薦すること
について賛成した。

再任 谷内 朱美 氏

新任 田中 敏光 氏



議案第1号
厚真町議会議員及び厚真
町長の選挙における選挙
運動の公費負担に関する
条例の一部改正

改正内容

選挙運動用自動車の使
用上限額を15800円
から16100円、選挙
運動用ビラ1枚当たり上
限単価を7・51円から
7・73円、選挙運動用
ポスター1枚当たり上限
単価を9935円から1
0125円に改める。
この条例は公布の日か

ら施行する。

議案第2号
厚真町職員の定年等に關
する条例の一部改正

国家公務員に準じ、地
方公務員の定年も65歳ま
で2年に1歳ずつ段階的
に引き上げることが踏ま
え、関係条例の改正・制
定を行う。

主な改正内容

役職定年制の導入
定年前再任用短時間勤
務制の導入
給与水準の設定 他

施行期日

令和5年4月1日

議案第4号
厚真町非常勤公職者の報
酬及び費用弁償支給条例
の一部改正

改正内容

教育委員27000円
から32000円、監査
委員50000円から7
2000円、選挙管理委
員8000円から950
0円等に改める。
施行期日
令和5年4月1日

議案第5号
厚真町税条例の一部改正

改正内容

法人等の町民税の法人
税割の特例第9条の2に
おける令和5年1月31日
までを令和8年1月31日
に改める。

施行期日

令和5年2月1日

議案第7号
厚真町こども園の設置及
び特定教育・保育の実施
に関する条例の一部改正

改正内容

第3条の名称・位置・
定員の条項から厚真町宮
の森こども園を削除する。

施行期日

令和6年4月1日

議案第10号
財産の無償譲渡

公私連携保育所型認定
こども園の運営使用の為
物品を無償譲渡する。

譲渡の相手方

社会福祉法人みつわ福
社会

議案第11号
財産の貸付

厚真町宮の森こども園
を年額216万円で貸付
する。

貸付の相手方

社会福祉法人みつわ福
社会

議案第13号、14号
指定管理者の指定

厚真町高齢者グルー
プホーム・厚真町高齢者生
活福祉センターの指定管
理者を令和5年4月1日
から令和10年3月31日ま
で(株)エムリンク札幌に
決定した。

議案第15号

指定管理者の指定

厚南老人デイサービス
センターの指定管理者を
令和5年4月1日から令
和10年3月31日まで社会
福祉法人北海道厚真福祉
会に決定した。

議案第16号

指定管理者の指定

厚真町交流促進セン
ターの指定管理者を令和
5年4月1日から令和10
年3月31日まであつまス
タンブ会(株)に決定した。

**議案第17号
指定管理者の指定**

浜厚真野原公園サッカー場の指定管理者を令和5年4月1日から令和10年3月31日まで特定非営利活動法人ASC北海道に決定した。

**議案第18号
新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その3) 請負契約の変更**

敷鉄板設置、交通誘導員配置、騒音対策等により契約金額を2億6840万円から2億8193万円に変更した。

**承認第1号
専決処分承認(追認)**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出の総額を89億3895万円とする。

厚真町観光協会で、観光庁補助事業における一部町負担が発生した。令和4年度厚真町一般会計補正予算(第10号)を専決処分する。

**議案第19号
令和4年度厚真町一般会計補正予算(11号)**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億200万円を追加し、歳入歳出の総額を92億4096万円とする。

主な事業は、庁舎周辺等整備事業(調査設計)、農業生産費高騰対策事業、日本海溝千島海溝地震防災津波防災対策事業、河川災害復旧事業、高齢者等の冬の生活支援事業他。

**議案第20号
令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ399万円を追加し、歳入歳出の総額を6億5784万円とする。

**議案第21号
令和4年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ442

万円を追加し、歳入歳出の総額を9942万円とする。

**議案第22号
令和4年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(介護サービス事業勘定補正予算(第1号))**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62万円を追加し、歳入歳出の総額を4092万円とする。

**議案第23号
令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ542万円を追加し、歳入歳出の総額を7億7410万円とする。

**議案第24号
令和4年度厚真町一般会計補正予算(12号)**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5136万円を追加し、歳入歳出の総額を92億9233万円とする。

主な事業は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業。

令和4年度一般会計補正予算

一般管理事業(新町地区宅地整備計画策定)

補正額 570万円
建設課都市計画G

事業概要

新町地区の町民広場周辺は、公営住宅、厚真福祉会の福祉施設、シェアサテライトオフィス等が整備され、更に幹線水路撤去と新たな雨水排水施設整備があり、計画策定が必要。



財源内訳

一般財源 570万円

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業

補正額 5136万円
産業経済課経済G

事業概要

- 商品券(プレミアム商品券第2弾の発行)プレミアム率25%、一口1万円、世帯一人5口(一世帯20口まで)申し込み令和5年1月、使用2月~7月
- あつまるカード付与ポイント一世帯5000ポイント、申し込み令和5年2月末まで使用令和7年3月末
- 商工事業者燃料価格高騰支援対象は中小、個人事業者。水道光熱費上昇分の半分支給(上限15万円)申し込み令和5年3月15日まで
- 貨物自動車運送事業者燃料価格高騰支援中小・個人事業者対象、緑・黒ナンバーで大型4万円、中型3万円、普通・軽自動車1万円支給。締め切り上記3と同じ
- 感染症対応資金融資利子、保証料補給金

財源内訳

一般財源 5136万円

日本海溝・千島海溝地震・津波防災対策事業

補正額 2100万円
防災G

事業概要

令和4年9月30日に指定された日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災推進地域及び津波避難対策特別強化地域の指定に伴い、ハード・ソフトあわせた多重防御の強いまちづくりを推進する。

業務内容

海溝型防災対策推進計画の策定、津波避難対策緊急事業計画作成、津波防災地域づくり推進計画の作成、厚真町地域防災計画修正等

津波防災地域づくり推進協議会

浜厚真来訪者分析委託

財源内訳

一般財源 2100万円

農業生産費高騰対策事業

補正額 8000万円
産業経済課農業G

事業概要

新型コロナウイルス感染症や世界情勢の悪化及び円安による輸入生産資材の値上がり等、農業経営が大きな影響を受けていることから、町内農業経営体に、肥料・飼料・資材・農薬・燃料費等に対し、農業生産資材価格指数の対前年比増高割合（10.2%）を乗じて算定した掛かり増し費用の補助を行う。

補助率 1/2

補助金額 8000万円

肥料費 574万円、飼料費 2340万円、
資材・農薬・燃料等 5086万円

財源内訳

国 4000万円
一般財源 4000万円

第9回臨時会

10月17日開会

議案第1号 財産の取得

ゼロカーボン・モビリティ導入事業で公用電気自動車（2台）を北海道日産自動車（株）から918万円取得する。

議案第2号

令和4年度厚真町一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3695万円を追加し、歳入歳出の総額を89億2503万円とする。

主な事業は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業。

支給対象（支給額）
非課税世帯又は生活保護世帯（1世帯5万円）

報告第1号～第4号
専決処分報告

物損事故による事故の損害賠償の額を定め、専決処分する。

事故概要

上厚真小学校で、草刈り作業中の飛び石により周辺駐車自動車に破損を与えた。

損害賠償額
4台 75万円

第10回臨時会

11月29日開会

同意第1号

厚真町教育委員会教育長の任命

厚真町教育委員会教育長に任命することについて同意した。

再任 遠藤 秀明 氏

議案第1号

厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正

令和4年人事院勧告による給与に関する法律の改正に伴う期末手当に関する条例の一部改正。

改正内容

現行4・30月を令和5年度4・40月に改定する。

議案第2号～第3号

厚真町特別職・一般職の給与に関する条例の一部改正

改正内容

（特別職）
議案1号と同等

（一般職）

給料表について、初任給を大卒30000円、高卒40000円引き上げる。勤勉手当について、再任用以外職員は0・95月を1・05月に、再任用職員は0・45月を0・50月に改定する。

議案第4号

厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

一般職に準じた給料表改正。

承認第1号

令和4年度厚真町一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221万円を追加し、歳入歳出の総額を89億2725万円とする。

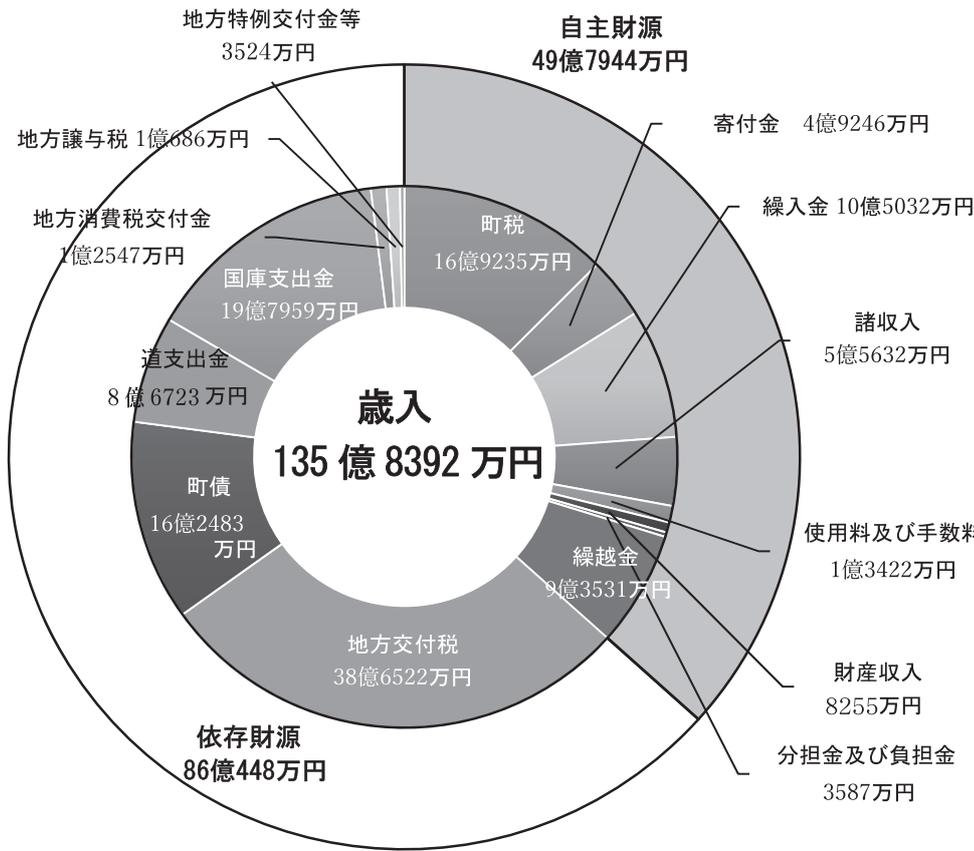
主な事業は、鳥インフルエンス対策事業。

議案第5号
令和4年度厚真町一般会計補正予算（9号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1070万円を追加し、歳入歳出の総額を89億3795万円とする。

主な事業は、複合型地域福祉活動拠点運営事業他。

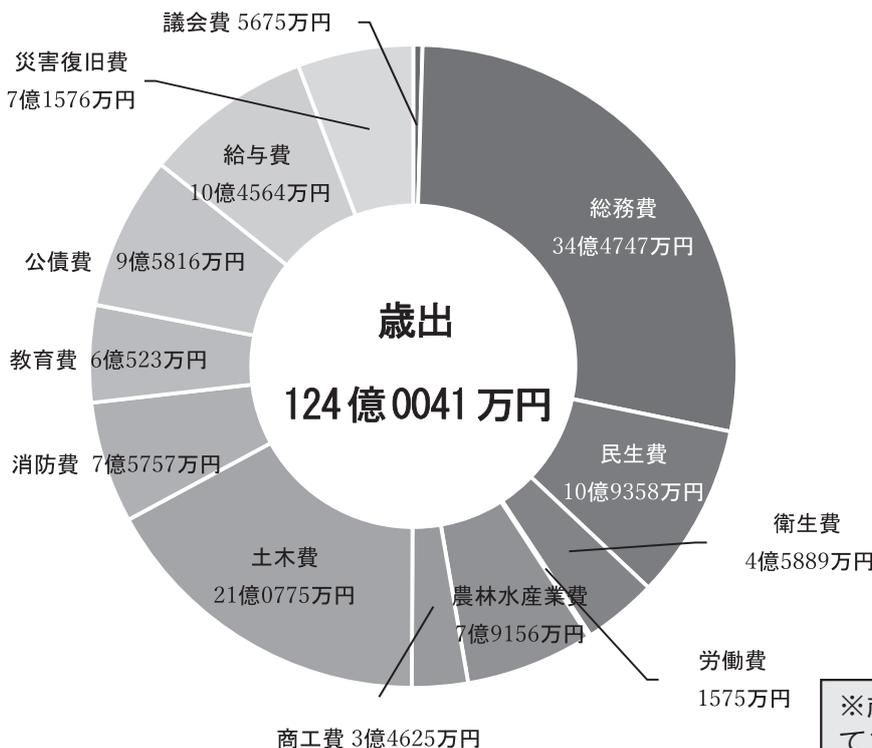
歳入（一般会計）



令和3年度各会計決算を認定

令和3年度各会計歳入歳出決算は、11月8日から10日の3日間、町議会に設置された決算審査特別委員会（高田芳和委員長）で慎重に審議の結果、全会一致で承認され、12月13日から14日開催の第4回定例会において全会一致で認定されました。

歳出（一般会計）



※歳入・歳出とも千円以下切り捨てで表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

令和3年度各会計の決算額と 歳入・歳出の比較

■町の貯金と借金（令和3年度末）

令和4年3月31日の人口 4384人

会計名		決算額	
一般会計	歳入	135億8392万円	
	歳出	124億0041万円	
特別会計	国民健康保険事業	歳入	5億6423万円
		歳出	5億5049万円
	後期高齢者医療事業	歳入	9357万円
		歳出	8793万円
	介護保険事業（保険事業勘定）	歳入	6億0314万円
		歳出	5億9734万円
	介護保険事業（介護サービス事業勘定）	歳入	3542万円
		歳出	3542万円
	簡易水道事業	歳入	6億3478万円
		歳出	6億2149万円
	公共下水道事業	歳入	2億7862万円
		歳出	2億6431万円
特別会計小計	歳入	22億0977万円	
	歳出	21億5701万円	
一般会計・特別会計合計		歳入	157億9370万円
		歳出	145億5743万円

貯金の残高（基金等） 115億1326万円		借金の残高（地方債） 188億2135万円	
財政調整基金	10億675万円	普通債	74億3401万円
減債基金	24億4147万円	災害復旧債	23億6241万円
その他の特定目的基金	68億2610万円	その他の町債	25億4664万円
土地開発基金（貸付金を除く）	7058万円		
特別会計の基金	10億8408万円	特別会計の町債	64億7829万円
備荒資金	8428万円		
町民1人あたり 262万6199円		町民1人あたり 429万3191円	

※各会計・基金等は千円未満切り捨てて表記しているため、合計額（実際の決算額・千円未満切り捨て）と差が生じている。

決算審査特別委員会の主な質疑

○情報防災グループ

備品購入費について

問 管理備品購入の内訳と保管状況はどのようになっているか。

答 災害備蓄品として、発電機2・4kVA1台、900VA1台、投光器2台、石油ストーブ4台、給水タンク1台、ベッド1台、テント1張、簡易トイレと手すり1機ずつで、旧富野小学校体育館に保管している。

○町民生活グループ

個人番号について

問 個人番号カードの交付率と今後の対応については。

答 マイナンバーカードの交付件数は10月23日で1977件、交付率は45%となる。今後の対応はこれまで行った広報、チラシ、ホームページで周知し、事業者への取得依

頼に加え、住民課窓口の申請支援、町民が多く集まる場所や窓口業務での積極的な取得案内など、交付率向上に努める。

バス利用助成事業について

問 交付枚数に対して利用者が1割にも満たない需要だが、事業委託料の内訳は。

答 209万4000円の内訳、町外利用分で127万8170円、町内利用分で、81万6000円となる。支出額は実際に利用された実績により支払いをする。

○健康推進グループ

住民健診事業について

問 基本健診の受診率が低い、今後の対策はどうするのか。

答 受診率について、全道、全国と比べ高くはなく、まだ40%台であるので、受診率のみならず国

保データベース等を活用して、健診や医療機関を受診していない健康状態の把握できない人をまず、優先順位として、今後も受診率の向上につなげる努力をする。

○復興推進グループ

関係人口創出事業について

問 新規事業の1年間で、特に遊休不動産活用に向けた計画作成委託業務で報告を受けたが、今後どのような展開になるのか。
 答 主に空き家を中心とした遊休不動産活用に向けた調査検討で、関係人口創出に向けた空き家、公共も含めた遊休資産の活用事業である。調査の結果は約176件の空き家の内、住家は63件となる。

本業務の提案は、不動産の仲介や空き家相談、短期賃貸住宅等、宿泊施設の運営、空き家を活用した事業構築が可能で、これら事業を組み合わせたビジネスプランの詳細

を検討していく。

集落支援員について

問 1か月間の個別訪問は何件か。また、コロナ禍での訪問対策は。
 答 北部地域に1名配置。訪問回数は1年間で541件。月平均で45件となる。新型コロナウイルス等の影響もあり、巡回を見合わせる月もある。今回の集落支援員は地域在住の方なので、感染対策をとって、巡回するケースもある。現在は厚北地域防災コミュニケーションセンターならやまの開設に伴い、巡回指導数が減少した。

○企画調整グループ

町史編さん事業について

問 町史編さんの取り組み状況と今後の見通しを伺う。
 答 町史編さんは資料収集、分類作業は概ね完了し、原稿執筆作業は10パーセント程度の進捗率となつて、順次初稿作業

を進めている。今後の見通しは執筆過程で委託業者から依頼のあつた保管資料について、追加提出追加収集などの対応を行い、同時に業者から送られてくる初稿原稿データの確認作業を進めており、令和5年度には予定どおり発行できる見通しである。

○農林業グループ

エゾシカ被害防止対策事業について

問 計画頭数1000頭になかなか実績が上がらないのはなぜか。それとエゾシカ被害防止モデル事業の実態をもう少し詳しく説明を。
 答 これまでの捕獲頭数は令和2年度802頭、令和3年度870頭と増加はしているが、捕獲に従事したハンター25名中23名が農業者や会社員で本業との兼業をされていることがあげられる。エゾシカ被害防止モデル事業はハンターと地域の農家が連携して、鹿柵内に

侵入するエゾシカの駆除を目的とした事業である。これにより、ほ場の近くの通り道にくくり罠を仕掛け、罠に掛かったエゾシカはハンターが止め刺し、埋却処理は農家の方が行う。幌内、鯉沼地区で3名の選任ハンターを委嘱して実施している。

○学校教育グループ

厚真高校活性化促進事業について

問 地域おこし協力隊やアドバイザーの活動状況と今後の動きをお聞きます。
 答 地域おこし協力隊教育魅力化支援員の活動状況は学校授業の参観や学校行事に参加し、生徒と触れ合い、また、資格取得を目指す生徒の補習サポートを行う。今後の魅力化の第一歩は公営塾の実績をしっかりと積み上げて、入学者の推移を見極めつつ、地域との連携を深め、独立カリキュラム開発や学区外からの生徒募集と受け入れ態勢の確

立に向け準備を進める。
 ○社会教育グループ
 ふるさと教育推進事業について
 問 放課後子ども教室開催で「自分が育ったまちの体験、自分の言葉で語る人材を育てる」とある。体験した場所は、街や山の中なのか、自分たちの目標に達したのかお伺いしたい。
 答 主に町内の小学生を対象に地域資源に触れる機会の創出や放課後児童クラブと連携を図りながら、子どもたちが自ら考え、選び、行動できる主体性を育む土壌を育てることを目的に実施している。自分が育った町のことを自分の体験をもとに、自分の言葉で語れる人づくりをコンセプトとして展開。成果としては過去の参加者が社会人として本町に戻り、街づくりに参加し、スタッフとしての運営補助が一つの成果である。

付帯意見

(1) 書類の提出にあたっては、複数による確認体制を確立し、誤りのないように、緊張感と責任感を持つて対応すること。
 (2) 予算執行時に目間及び節間流用等が各会計において多数見受けられる。

予算編成にあたっては、その積算に十分留意されたい。

(3) 事業成果に対する分析が不十分な事業が見受けられるので、事業評価を適切に実施し、効果的な行財政運営に努められたい。

(4) その他審査中の指摘事項については、十分検討の上、新年度予算に反映させるなど最大の行政効果が発揮されるよう努められたい。

全員協議会

11月29日は、日本海溝・千島海溝地震防災・津波防災対策事業概要、第4次総合計画改訂版ほか3項目。12月5日は、令和5年度に向けての指定管理者選考の進捗状況、あつまるカードへのマイナポイント付与について、町から説明を受けた。

11月29日開催

▲日本海溝・千島海溝地震防災・津波防災対策事業概要について
(1)津波災害警戒区域の指定「津波法」

国は「津波防災地域づくりに関する法律（津波法）」に基づき、津波災害地域づくりを総合的に推進する基本指針を示した。これを受け道は、令和3年7月に太平洋沿岸の津波浸水想定の設定・公表を行った。令和4年厚真町の8地区（共和、厚和、鹿沼、上厚真、清住、浜厚真、富野、共和）地域に警戒避難体制整備をすべき区域として指定した。

▲厚真町第4次総合計画改訂版実施計画について
基本構想・町の将来像を「あつまる・つながる・まとまる。大いなる田園の町・あつま」を実現するため、期間は令和4年度から令和6年度とし計画の性格、計画の進捗管理の進捗状況を隔年で搭載している。

▲厚真町第4次総合計画と期間を同一とし、一般会計の平成28年度から令和7年度を計画期間とし、令和3年度までは決算に基づき数値を計上している。

▲令和3年度決算に係る財務書類について
地方公共団体の公会計の統一的な基準の整備促進について町では（貸借対照表）（行政コスト計算表）（純資産変動計算書）（資金収支計算書）の財務書類を作成している。

▲あつまるカードのマイナポイント付与について
（株）あつまスタンプ会が発行するICポイントカードに買い物・行政ポイントが付与され、本年11月には現金チャージが可能となり、12月からマイナポイントの受付ができるよう調整中。高齢者等においては、商工会で手続きの代行を行う予定。

12月5日開催

▲令和5年度指定管理者選考過程の進捗状況
多様化する町民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し住民サービスの向上と経費節減を図る。民営化施設交流促進センター（こぶしの湯あつま）、大沼野営場、浜厚真原公園サッカー場、高齢者生活福祉センター、高齢者グループホーム（やわらぎ）、厚南デイサービスセンターを令和5年より指定予定。

委員会 レポート

総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は、10月20日から10月22日にかけて道外視察2件、10月24日に事務調査1件を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。

事務調査

宮の森こども園民営化について

■民営化により目指すもの

- ・ 質の高い保育・幼児教育の早期実現
- ・ 保育士の人材育成及び安定的な確保
- ・ 柔軟性とスピード感のある保育環境の改善

■民間法人の役割

- ・ これまでの教育保育の継承、多様化する保育ニーズに柔軟に対応する保育サービスの提供と安定的・持続的な運営
- ・ 地域の子育てを支援する役割や機能の充実
- ・ 豊かな人間性を育む民間事業者ならではの特色ある教育・保育事業の提供
- ・ 子育て拠点としての施設・環境整備の推進

■町の役割

- ・ 認定こども園の運営に対する指導監督
- ・ 保育士の研修や保育環境整備の推進に向けた支援

境整備の推進に向けた支援

- ・ 認定こども園の問題や課題等の解決に向けた助言・指導
- ・ 法人と保護者・地域との連携に向けた支援

■民営化の時期

令和6年4月1日

《これまでの経過》

■説明会

令和4年6月13日（厚南会館）・同6月15日（総合福祉センター）で保護者及び住民説明会を開催

- ① 民営化基本方針（案）
- ② 民間移管で変わることを変わないこと
- ③ 民間移管に向けたスケジュール（案）について説明

■民営化基本方針（案）への意見募集

令和4年6月17日宮の森・つみき両園の保護者を対象に実施

■第1回公私連携保育法人選定委員会

令和4年7月14日公私連携保育所型認定こども園運営条件（案）及び公私連携保育法人募集要項（案）並びに公私連携保育法人選定審査要領（案）について、選定委員会を設置し協議

■基本方針策定

令和4年7月15日宮の森こども園民営化基本方針策定

■公私連携保育法人の募集開始

令和4年8月10日～同9月30日まで募集

《今後の予定》

■第2回公私連携保育法人選定委員会
令和4年10月28日公私連携保育法人の審査

■仮協定の締結

令和4年10月31日公私連携保育法人の選定及び仮協定の締結予定

■会計年度職員への説明会

令和4年11月次年度以降の会計年度職員の採用及び法人における職員募集について説明予定

■条例の一部改正

第4回定例会において、関係条例の一部改正を予定

■協定締結

関係条例の一部改正後の12月に公私連携保育法人と協定締結予定

■保護者への説明会

協定締結後に速やかに実施予定

問 説明会の参加人数と不安と思われる内容は。

答 厚南会館は17名、総合福祉センターは2名の出席者であった。

不安に思われているのは、保育士等が変わって大きく環境が変わるのでないかという事と、町が全く関与しなくなるのかという事であったが、運営条件には、法人・町・

保護者からなる三者協議会を設置し、コミュニケーションを取って運営していく事としている。

問 民営と公営で差が出てくると思うが、その差をいい方向へ持っていくのは町の責任だが、その考え方は。

答 民間園での良い取り組みについては、参考にさせていただきながら、「つみきはつみき」として、保育の質を高める取り組みを継続していく。

宮の森こども園



道外視察

■目的

多様化する保育ニーズに柔軟に対応し、より質の高い保育・幼児教育の提供を図るため、宮の森こども園の民営化を計画していることから、先進的な取り組みをしている沖縄県南風原町のみつわ保育園と豊見城市の長嶺こども園を視察してきた。

みつわ保育園

①建物 鉄筋コンクリート造2階建 728・85㎡

②定員

・2号認定 2歳児 28人、3歳児 28人、4歳児 20人、5歳児 16人
・3号認定 0歳児 16人、1歳児 28人、合計 136人

③職員 園長 1人、副園長 1人、主任保育士 1人、栄養士 1人、副主任保育士 1人、保育士 25人、保育補助員 4人、調理員 3人、合計 37人体制

④開設 昭和51年12月3日

■保育状況

保育を必要とする2号及び3号認定を対象にした保育園である。

保育士が見守る中で自由に砂遊びや水遊びをする園児もいれば、年長の園児が足こぎ自転車に乗る姿を見て、年少の園児が真似をして自転車乗り挑戦していた。

しっかり見守る中で危ないからと止めさせることなく、やってみたいと



いう気持ち尊重し、園児自身が遊びの中で危険回避を学び、自分の事は自分でやれる自信を身に付けさせ、心身の発達を促す取り組みであり、全国から注目されている。

本町では、保育士不足が課題となっているが、みつわ保育園では、産休や介護・看護休暇を取られても運営に支障が生じない体制にしていること

と、保育理念・保育環境・保育方法等に共感され、特に就職説明会を開催しなくても、園のホームページに職員の募集を掲載するだけで、保育士自身もみつわ保育園の環境で従事し、園児とともに成長しスキルアップを目指す就職希望者が多く、支障なく採用できているとのことであった。



園庭の様子

長嶺こども園

①建物 鉄筋コンクリート造1階建 965・40㎡

②定員

・1号認定 3歳児 5人、4歳児 5人、5歳児 5人
・2号認定 3歳児 15人、4歳児 21人、5歳児 21人、合計72人

③職員 園長 1人

主幹保育教諭 2人、保育教諭 6人、合計9人

■保育状況

前身は、市立の幼稚園であったが、平成31年4月1日より公私連携幼児連携型認定こども園として、1号及び2号認定を対象に開設された園である。

令和2年度から専門家の指導を受けながら「挑戦できる」、「存分に試すことができる・変化を感じる」ことができる、「関わり合って作り出す」、「力を出し切れる」、「ホトトできる・一息つける」

環境を保護者と協力・共有しながら子どもたちの好奇心と満足感を高められる環境作りに取り組んでいる最中であり、本町のこども園と同レベルと感じた。

幼保連携型認定こども園に保育教諭の配置加算があり、園児数に比較して多くの保育教諭が配置されていたが、3号認定を対象としていないので、職員は少数で済んでいた。



委員会 レポート

産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、10月26日から10月28日にかけて道外視察2件、11月21日に現地調査（1件）、事務調査（2件）を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。

現地調査

町営牧場の管理状況の調査

天候不良のため延期

事務調査

町営牧場の管理状況の調査

幌里、宇隆の公共牧場管理状況調査を実施した。

問 令和4年度の実績で幌里が58頭で、宇隆も綿羊だけが多くて、放牧の
中身は。

答 幌里は指定管理者である厚真ファームの自社の牛を放牧している。

（令和3年度51頭、令和4年度58頭）。宇隆は、指定管理者がG O O D G O O D（株）で令和3年度は計画20頭に対して実績は0頭。初年度20頭入れる予定であったが、まずは運用適正化の最適化の目的で通年の植生季節変化を把握することに努めたということで、0頭

になっていいる。令和4年度は、計画25頭に対し、綿羊が27頭で、札幌市のチーズ会社と合同で、チーズ加工を目指していると報告を受けた。

問 職員体制のことで聞く。幌里と宇隆ともに5名ずつで行っているが、牧場管理というものは、資格みたいなものがあるのか。

答 管理の資格について、特段求めていない。安全にけがなく使用されているかの確認と、あと病気がないかを目視で確認するようにしている。

問 宇隆にいた羊を高丘地区に移動したが、全頭数を高丘に移動したのか。また、宇隆牧場の来年度、令和5年度に牧場が再開した時、高丘地区から移動するののか。

答 今年度に関しては、冬期に向けて全頭の27頭を宇隆牧場から高丘へ移動している。また、来年度の計画で羊の頭数を約

60頭に倍増させて、またチーズ等の製作も進めていくと報告を受けている。

問 宇隆牧場に関しては、令和3年度から4年度にかけて、牛の放牧がなかったが、全くそういう要請がなかったのか。また今後の見通しとして、来年度令和5年度は、草地の更新ということで作成計画になっているが、町

は宇隆牧場をどのように活用していくか。

答 宇隆牧場の放牧頭数実績は令和2年度、3年度は0頭で、J Aの指定管理からG O O D G O O D（株）に指定管理が変更になった。ここに自社の家畜を放牧させる予定だが、令和5年度は羊を60頭、令和6年度は羊をさらに100頭、牛を10頭程度導入をする計画である。また、公共牧場の

今後の運営については、公共牧場の運営方法が賃貸借、高丘のような方法がよろしいのか、現行の指定管理期間内に畜産農

家のニーズをしっかりと聞き取ったうえで、運営形態についても検討していきたいと考えている。

問 展望台についてだが、ここは農地なのか。

答 展望台エリアの中は、現在農振除外申請を道に對して申請中。10月の農業委員会総会で除外を議決し、道に申請、3月定例会で報告予定。

また家畜防疫上、不特定多数が入ると管理がしづらいので、制限をつけて公開していくことを検討中である。

新型コロナウイルス及び原材料等の価格高騰に伴う、町内経済への影響調査

問 コロナ対策の臨時交付金に対しては、国の交付金をもらってやるということがあったのか。ほかに道の交付金については、どのようなものか。また、それを受けて町が対策をしていくというこ

とで、この資金の説明をしたか。

答 交付金について、今回主なものとして、国の新型コロナウイルス対応の地方創生交付金の説明を主にした。ただし、先ほどご説明した中でも、例えば農業であったり、北海道の支援、それ以外にも新型コロナウイルスの地方創生交付金の中には、国庫補助として国からの支援と合せて行うという支援もある。詳細の細かいところについては、今回ご説明しきれないところがあるが、使える支援については、すべて複合的に使いながら、合わせて町費も投入しながら総合的な対策支援を行っているところである。

道外視察

目的

- ① 林業による地域振興の調査
- ② 養鶏農家から観光地の開発を成し遂げた先進事例の調査

林業による地域振興の調査

視察先

岡山県西粟倉村（役場、株式会社西粟倉・森の学校、シェアオフィス旧校舎の活用）



西粟倉村役場

視察内容

西粟倉村100年の森構想。

西粟倉村は人口1600人ほどのまちで、2008年に世代を超えて思いをつなぐ取組みが始ま



った。

それは、約50年大切に育ててきた森林資源を適切に管理・有効活用しながら持続可能な経営を行なうとともに、村内外に向けて情報を発信しこの取組みに関わる人の輪を広げたいというものである。

これが、西粟倉村100年の森構想で、具体的には、百年の森事業として官民連携で行なわれていて、川上から川下まで途切れない流れが作られていて、林業関連企業の雇用は村内で100人以上、総売上高は13億円になった。

(株)西粟倉・森の学校 貴社は2009年10月に設立され、西粟倉村100年の森構想の川下になう重要な木材産業関連業者となっている。事業内容は、林業事業者から購入した原木を加工販売している。

シェアオフィス（西粟倉村ローカルベンチャーインキュベーションセンター amoca）

コワーキングスペースとローカルベンチャー関連イベントが開催される黒棟と貸しオフィスの白棟で構成され、運営はエーゼロ株式会社が行なっていて、貸オフィスは西粟倉を拠点とする事業者が入居し、6室の内5室が入居済だった。

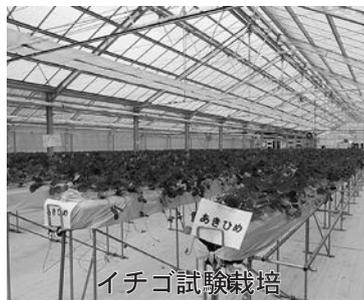
旧影石小学校

(株)森の学校、エーゼロ(株)発祥の地と言える木造2階建ての旧影石小学校校舎は、現在もエーゼロ(株)の本社所在地となっている。



西粟倉森の学校

ここでは、ジビエ、ウナギの養殖、イチゴの試験栽培など新規事業への挑戦も継続して行なわれていて、エーゼロ(株)自らローカルベンチャーの挑戦者であり続ける姿勢がうかがえた。



として生まれ、一度は地域を離れたものの食の大切さに気付き、平成6年自然養鶏に取り組み始めた。大江の郷自然牧場は鳥取市中心部から車で40分、八頭町中心市街地からでも車で10分の山間地に位置し、厚真町では、高丘や幌内の奥ノ沢の様な景観と似ている。ここに、年間入場者35万人、従業員197人の観光地を一代で築き上げた小原社長の講話には説得力があった。

視察を終えて

西粟倉村では、ローカルベンチャー事業が村の中核となる計画に位置づけられ、雇用者及び人口増へ着実に繋がっている。また、地理的条件を負の要因としないローカル事業の可能性も実際に見て確認でき、厚真町のまちづくり大いに参考となった。

養鶏農家から観光地の開発を成し遂げた先進事例の調査

大江の郷自然牧場

鳥取県八頭町大江の郷自然牧場では小原社長の講話を聴講し、地域との共生、地域を元気にしたいという熱い思いに感銘を受けた。

社長は養鶏農家の長男

委員会 レポート

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会

委員会（下司義之委員長）は、10月17日、11月21日、12月6日に会議を開き、新庁舎周辺等整備に関し調査を行い、申入書を提出しました。

事務調査

申入書第1号、第2号 に関する回答

10月17日

申入書第1号に関する質疑

問（消防庁舎）敷地面積については十分確保するよう申入書を出した。当初より若干面積は広がったが、今後国有地等の払下げを受けるという内容だ。他町の消防署と比較して、この面積でいいのか。今回示された資料で、土地の購入になっているが購入はできるのか。また消防関係者との打ち合わせでここが最適と合意している事は尊重したいが、面積は広いほうがいい。

町長 民有地については所有者の聴き取り調査の際にも確認をさせていた。自己の土地として持っているという話で、土地所有者のみなさんの意向を覆すまでに至ってはいない。エプロンにつ

いては、ある程度確保出来た。消防庁舎の特殊性を鑑みても、技術的にあるいは運用的に問題はない。

問（商工会の）入居の件

は「入居が可能かどうか限られた面積の中であるが、基本設計等の仕様書作成までに十分検討する」というが、どのくらい検討しているのか。商工会以外の公募は考えているのか。まちづくりを考えて、こういうところにポイントがあるので、きちんと打診していく、そういう姿勢が大事ではないか。

町長 議員のおっしゃる通り、町として、庁舎周辺の敷地内に建設する建物群、市街地にある便益施設、こういったものをこちゃこちゃに考えてはいない。あくまで公益性の高い、どちらかというと行政サービスに近いような、例えば観光行政に関して相手方の体制の脆

弱性と町の持つリソースとかけあわせたい。ただ、福祉団体、経済団体、金融機関をそっくり打診されて、町が受け入れる話にはならない。機能をただひたすら集約すればいいんだという考え方には立っていない。役場庁舎内、文化交流施設も含めて、便益的なサービスをやるケース、それとコーナー的なケース、行政サービスの一翼を担っている、例えば商工会、観光協会、こういったもの話を詰めて行かなければならない。一般的な単なる公募をするという事はない。

申入書第1号、第2号に関する回答
解体予定施設、駐車場・駐輪場。既存施設の改修計画、事業スケジュール、事業費と財源内訳、事業手法に関する申入書提出について

11月21日

①認定こども園の出入り口前道路は、対面通行でなくて、一方通行とすることを検討すること。
②総合福祉センター及び総合ケアセンター「ゆくり」前広場を全て駐車場とすることを検討すること。

③総合福祉センターについては、増改築せずに、現状のままとすることを検討すること。
④青少年センター及び児童会館は、解体せずに、現状のままとすることを検討すること。

基本構想・基本計画に
もとづいて事業を推進されたい。

申入書第3号に関する 回答

12月5日

申入書第3号に関する質疑
無し

申入書第4号提出の経緯
申入書第3号に対する質疑が無かったため、議論は尽くしたと判断し、基本構想・基本計画（素

申入書第4号（12月5日提出） 申入事項

申入書（第3号）に対する回答に対し、委員会としては内容を概ね了解した。
基本構想・基本計画に
もとづいて事業を推進されたい。

案）に基づく事業推進に対する採決を行ったところ、賛成多数となったため、申入書第4号として、委員会として事業推進を申し入れることとした。

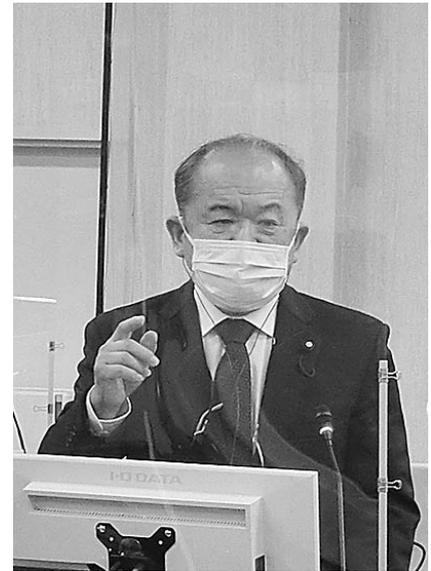
一般質問

ここが聞きたい

厚真の森計画

住民が不安がっているが

答 その配慮は最優先にさせて頂きたい



伊藤富志夫 議員

問 厚真の森計画について、8月30日に地元自治会で住民説明会が行われた。その声を伝える。

第一は、新聞・テレビでは報道するが、住民には何の説明もなく、意見も聞かない。その中でも「観光・交流拠点」として、今後見知らぬ人がどんどん入ってきて、住環境が侵されていくのではないかと不安がっている。どう考えるか。

第二に、古民家再生事業においても疑問視する声が多い。採算性は大丈夫か。今後の古民家建築計画はどうなっているか。

町長 閑静で景観のいい居住空間を求めてこの地を選んだ方から見れば、脅かされるのではないかと懸念は聞いている。居住空間とその周辺を築しむ方の散策路と車両の通行について決して動線が交差しないように、その配慮は最優先させて頂きたい。それから採算性の質問は心配がいらぬ。

イニシャルコストは税金をかけるが、ランニングコストは利用する民間の方が負担する。今後は、様子を見て住民の皆さんと話し合いを重ねていきたい。

指定管理者

従来の質をいかに保持していくのか

答 組織を作り、監査をしていきたい

問 町内の福祉施設の指定管理者が変わる。非営利団体から営利を目的にする団体が変わるが、町としては、地方自治法第一条「住民の福祉の増進を図る」意味でも、指定管理者が営利団体になる事は、働く者の雇用の問題や公共サービスの質に大きな影響を与えるのではないかと。従来の質をいかに保持していくか対策を問う。

町長 公設民営の指定管理制度は、民間のノウハウを活用する方が効率的だ。ただ担い手の選択が無い時、随契でやってきた。心配の件は、指定管理者の設置者として、質をおとす・人員を削減する・雇用の皆さんから様々な不平が仮に出た時、別の角度から事業者と向き合っていく事が必要で、しっかりと指導あるいは監督に徹していきたい。そういう意味で、第三者的な組織を作り、定期的に受注された所と監査・

アドバイスをしていきたい。

(こんな質問もしました)
◎伝統産業を守るためにも支援を考えられないか。



橋本 豊 議員

農業振興

問 農業を取りまく環境は厳しく、農業資機材の高騰が続く中、関係機関で対策や補助の検討がされているところではあるが、農業者もコスト低減に向けた努力が必要であると思われる。そこで、減肥、堆肥の活用などが基本であると思う。堆肥に有効作用があるのは分かっているところであるが、堆肥を散布したくても堆肥場、機械もなく堆肥を

答

町としてしっかりサポートしていく

堆肥場の助成は出来ないか

購入したくても手が出ないのが現状で、堆肥場施工、機械に対する助成は出来ないか。

町長 堆肥そのものの有効性は非常に高いものがあると認識はしている。

堆肥場についても集落営農規模で効率的に回転するような共同体が設置するという事でなければ支援もしづらいと考えている。

堆肥、液肥も含めた利用に関して、事業者のほうを提供するという計画もあるが、両方視野に入れながら厚真町で土づくりのために有機肥料を最大限活用していくという流れもでてくると期待している。その際は町としてしっかりサポートしていきたい。



堆肥場

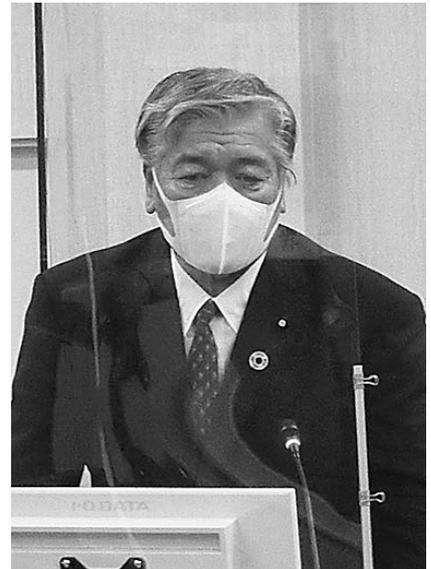
一般質問

ここが聞きたい

農地の適正保全

限度額引き上げ、補助金総額の増額を

答 結論が出たら、しっかりと対応する



秋永 徹 議員

問 区画整備による地盤の一部沈下及び胆振東部地震による農地の不陸などが生じている。町の小規模土地改良事業を活用し圃場の整地等に努力しているが、大区画圃場で農地の集約化の現状と工事費の高騰では、本事業の補助対象経費の10分の3以内かつ限度額30万円では、農地の適正な保全ができない。補助対象経費の限度額引き上げ、および補助金総額を増額出来ないか。

町長 本来、町単独の小規模土地改良事業は、道営圃場整備事業が対象にならない地区を限定的に始まったものである。税の投入が二重になることを避けるため、過去に一般整備した圃場も追加投資が必要だという事情で、今現在まで、400万円程度の事業予算で反30万円、3割負担を限度に対応してきた。水田活用直接支払交付金の条件がある程度確定した段階

で、これらに対応すべきとの結論が出たら、しっかりと対応させていきたい。



水田の均平作業

一般質問

ここが聞きたい



高田 芳和 議員

経済対策

こぶしの湯利用促進について

答 経営改善を促すことが大事

問 こぶしの湯あつまに
対し、無料入浴券を小
生以上全員に年12枚交付
できないか。これにより
家族で入浴に行く機会が
増え清涼飲料水あるいは
食堂の売り上げ増に繋が
っていく波及効果も見込
まれると思うが、町長の
考え方を伺う。

こぶしの湯あつまに町
税を投入しているが、利
用にあたっては、町民と
町外者に何の差がなく町
民の優位性が無い。町民
のメリットが必要と思っ
て、町長の考えは。

町長 小学生以上全員に
12枚交付するには概ね5
万枚、2500万円かか
る。今現在、6万人の利
用があり、その内の約6
割が町民の利用があるの
で、無料入浴券ではなく
別な方法で集客方法・誘
客方法等の経営改善を促
していくことが大事と考
えている。

町民の皆さんにとって、
もう少し身近な存在にな
るような優遇措置・限度

執務環境

タブレット貸与範囲の拡大について

答 貸与対象者を増やしていく



貸与されているタブレット

については、検討する値
があると考えている。

問 ペーパーレス化の推
進により議員、理事者、
管理職にはタブレットが
貸与されているが、各委
員会には管理職以外の職
員も出席するが、タブレ
ットを貸与されていない
ので、スムーズに議事が
進行しない場合がある。

ペーパーレス化を推進し
ている以上、各委員会の
議事進行に支障のないよ
うに各職員にタブレット

を貸与すべきと思うが、
町長の考え方を伺う。

町長 地球に負担をかけ
ないSDGs的な視点か
ら、ペーパーレス化は非
常に意義があるものと考
えている。

財政的な問題もあるの
で、段階的にタブレット
の貸与対象者を増やして
いきたいと考えている。

一般質問

ここが聞きたい

環境整備

ゴミ処理の有料回収を

答 検討に値する



下司 義之 議員

問 毎年春の雪解けとともに道路脇に不法に投棄された缶などのゴミが目立つようになる。道路脇の清掃は、業者やボランティアに頼ってきたところであるが、ゴミを買い取るという仕組みをつくることによって、不法投棄の防止、景観の向上につながる可能性があるのではないか。

町長 ごみを拾う行為に対して、1缶当たりいくらという価値をつけることは、基本的にはするべきでないと考えているが、環境教育という視点から、そういう清掃するという取り組みそのものが、非常に子どもたちの成長、保護者の成長を促すことにつながるので、今は無料のボランティア袋を配っているだけであるが、

観光振興

こぶしの湯の魅力化を

答 ダイナミックな計画も必要

そういう活動を社会的に認めて、誇らしいボランティア活動として支援するという考え方は、検討に値すると思う。

問 厚真町の交流促進センターこぶしの湯あつまは、町内最大の宿泊、入浴施設で、コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものの、最近では、利用者の回復が見込まれている。しかしながら、施設、設備の老朽化に伴う修繕は、喫緊の課題となっている。

町長 こぶしの湯は、建物、内装を見ても、大分傷んできていて、思い切ったリニューアルが必要と考えている。

計画されていた大規模改修もしくは新築は、先送りされる中、基本的な改修、修繕を優先しつつ、こぶしの湯の魅力化を戦略的に取り組む必要があると思うが。

ただ、建築後26年も経った建物を単なるリニューアルで済ませていいかということもある。

いったものも連動させ、エリアとして最終目的地となり、その中核施設として整備する。そういうダイナミックな計画も必要と考えている。

(こんな質問もしました)
道路除雪後に民家入口に積まれた雪の対策として、自治会の共助に費用支援できないか。

胆振管内町議会議員研修会レポート

【講師】株式会社地方議員総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏

令和4年10月25日に胆振管内町議会議長会主催の胆振管内町議会議員研修会が、白老町中央公民館で3年ぶりに開かれた。胆振管内から90名が出席され、開会前に自治功労表彰で白老議会から2名の議員の方と職員として豊浦町議会の事務局長が表彰された。

開会にあたり、全道町村議長会会長の渡部氏から挨拶があり「少子高齢化の時代の中で議員の資質が問われる今日、執行行政に住民の声を反映させるべく議員定数と議員報酬を今一度考える時期がきているのではないか」と研修会の開催意義を話された。

講演では講師として株式会社地方議員総合研究所代表取締役廣瀬和彦氏による「二元代表制のあるべき活動について議員定数と議員報酬を考える」をテーマに講演された。

議員定数と報酬の全国的動きとあるべき姿を客観的に述べられ定数は住民の声の代弁者として行政チエックする為の人数である。報酬は「議員役務に対する対価」で類似町と比較して決めるものではない。

この研修を通して改めて議員としてえりをたたくべく地方自治の繁栄に貢献するものである

町の財政を診断（令和3年度決算に基づく）

令和4年第3回定例会において、監査委員から健全化判断比率および資金不足比率の監査結果について提出・報告があった。

【総合意見】

審査に付された下記、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

○健全化判断比率審査

比率名	令和3年度算定健全化判断比率	基準（参考）		注) 1 実質赤字比率は、黒字であることから算定されない。 2 連結実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。
		早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	－%	15%	20%	
連結実質赤字比率	－%	20%	30%	
実質公債費比率	10.5%	25%	35%	
将来負担比率	－%	350%		

【個別意見】（実質公債費比率について）

令和3年度の実質公債費比率10.5%（前年度比0.8ポイント）となっており、早期健全化基準の25%を下回っているが、今後ともより一層の財政の健全化に努められるとともに、慎重な財政運営を行ってほしい。

○資金不足比率審査

会計の名称	令和3年度算定資金不足比率	経営健全化基準（参考）	注) 各会計の資金不足比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。
簡易水道事業特別会計	－%	20%	
公共下水道事業特別会計	－%	20%	

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 -：議事進行する議長は採決には加わらない。

第10回臨時会11/29は、渡部議長が欠席により、吉岡副議長が議長の職務を行ったため「-」となっている。

会議・議決日	種類	議案名	秋永	橋本	森田	伊藤	高田	大捕	下司	木本	三國	吉岡	渡部	審査結果	
			徹	豊	正樹	富志夫	芳和	孝吉	義之	清登	和江	茂樹	孝樹		
第9回臨時会 10/17	議案第1号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	議案第2号	令和4年度厚真町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	承認第1号	専決処分の承認（令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算《第2号》）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認	
	承認第2号	専決処分の承認（令和4年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算《第1号》）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認	
	報告第1号	専決処分の報告（損害賠償額の決定）	報告事項のため採決はない											報告済	
	報告第2号	専決処分の報告（損害賠償額の決定）	報告事項のため採決はない											報告済	
第10回臨時会 11/29	報告第3号	専決処分の報告（損害賠償額の決定）	報告事項のため採決はない											報告済	
	報告第4号	専決処分の報告（損害賠償額の決定）	報告事項のため採決はない											報告済	
	報告第5号	専決処分の報告（豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その3）請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											報告済	
	議案第1号	厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第2号	厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	原案可決
第4回定例会 12/13	議案第3号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第4号	厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和4年度厚真町一般会計補正予算《第8号》）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	承認
	議案第5号	令和4年度厚真町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第6号	令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第7号	令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第8号	令和4年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	同意第1号	厚真町教育委員会教育長の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	同意決定
第4回定例会 12/13	議案第1号	厚真町議会議員及び厚真町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第2号	厚真町職員の定年等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第3号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に伴う条例の制定	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第4号	厚真町非常勤公職者の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第5号	厚真町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第6号	厚真町道営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第7号	厚真町子ども園の設置及び特定教育・保育の実施に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-	欠	原案可決
	議案第8号	厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-	欠	原案可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 -：議事進行する議長は採決には加わらない

会議・議決日	種類	議案名	議員名											審査結果	
			秋永徹	橋本豊	森田正樹	伊藤富志夫	高田芳和	大捕孝吉	下司義之	木本清登	三國和江	吉岡茂樹	渡部孝樹		
第4回定例会 12/13	議案第9号	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第10号	財産の無償譲渡	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第11号	財産の貸付	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第12号	財産の取得	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	同意第1号	厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	適任
	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	適任
	報告第2号	所管事務調査報告（各常任委員会）	報告事項のため採決はない												
報告第3号	委員会調査報告（新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会）	報告事項のため採決はない													
報告第4号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない													
第4回定例会 12/14	議案第13号	指定管理者の指定（厚真町高齢者グループホーム）	○	○	○	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第14号	指定管理者の指定（厚真町高齢者生活福祉センター）	○	○	○	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第15号	指定管理者の指定（厚南老人デイサービスセンター）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第16号	指定管理者の指定（厚真町交流促進センター）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第17号	指定管理者の指定（浜厚真野原公園サッカー場）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第18号	新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その3）工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和4年度厚真町一般会計補正予算（第10号））	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第19号	令和4年度厚真町一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第20号	令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第21号	令和4年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第22号	令和4年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定（第1号））	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第23号	令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第24号	令和4年度厚真町一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
	報告第1号	専決処分（町道幌内左岸線道路改良舗装工事（その1）工事請負契約の変更）の報告	報告事項のため採決はない												
	認定第1号	令和3年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第2号	令和3年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号	令和3年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	認定	
認定第4号	令和3年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	認定	
認定第5号	令和3年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	認定	
認定第6号	令和3年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	認定	

議会のうごき

【10月】

- 2日 アイヌ民族伝統儀礼「カムイノミ・イチャルパ」
- 3日 興部町議会視察来庁
- 4日 北海道町村議会議長会決算監査、公務災害補償等組合決算監査、議会広報特別委員会
- 11日 議会広報特別委員会
- 13日 新篠津村議会視察来庁
- 17日 第9回臨時会、決算審査特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、第9回議員協議会
- 18日 議会広報特別委員会、町村議会の制度・運営に関する検討委員会、全国町村議会議長会正副会長会・理事会、全国豪雪地帯町村議会議長会政党との懇談会・理事会・第2回総会、都道府県会長会、東日本町村議会議長会（～19日）
- 20日 総務文教常任委員会事務調査（道外行政視察～22日）
- 24日 総務文教常任委員会、議会広報特別委員会、現金出納例月検査
- 25日 管内議会議員研修会
- 26日 産業建設常任委員会事務調査（道外行政視察～28日）
- 30日 第10回議員協議会

【11月】

- 1日 令和4年度厚真町表彰式
- 2日 今金町議会視察来庁
- 3日 令和4年度厚真町文化祭開催式
- 7日 令和3年度厚真町各会計歳入歳出決算審査特別委

- 員会（～9日）、自由民主党幹部との懇談会、第66回町村議会議長会全国大会、住民の負託にこたえ活力ある地方議会を目指す全国大会、地方議会活性化シンポジウム2022（～11日）
- 9日 第11回議員協議会
- 15日 全国過疎地域連盟総会
- 21日 産業建設常任委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 22日 厚真の地酒頒布会総会
- 23日 厚真神社新嘗祭
- 24日 北海道町村議会議長会正副会長会議・理事会
- 25日 現金出納例月検査、厚真町産新米PRとポジョレーヌーボーの夕べ
- 28日 胆振東部消防組合議会臨時会
- 29日 第10回臨時会、第8回全員協議会、第12回議員協議会
- 30日 安平・厚真行政事務組協議会臨時会、胆振東部日高西部衛生組協議会臨時会

【12月】

- 5日 第9回全員協議会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、厚真町商工会要望来庁、現役場庁舎を観光資源・教育施設として保存活用することを望む会要望来庁
- 7日 議会運営委員会
- 13日 第4回定例会（～14日）
- 14日 議会運営委員会、第13回議員協議会、議会広報特別委員会
- 19日 各省庁あいさつ回り（～20日）
- 22日 大韓民国慶尚南道農海洋水産委員会視察来庁
- 23日 現金出納例月検査、胆振東部日高西部衛生組協議会定例会、安平・厚真行政事務組協議会定例会
- 28日 胆振東部消防組協議会定例会

文化活動団体紹介

カラオケ元気会

紹介者：中川 登 さん

「カラオケ元気会」は、定年を過ぎた歌好きのおしゃべり好き仲間が高年齢になり、昼カラオケがしたいということで、相談・健康維持・機能訓練・認知症予防と親睦交流を図ることを目的に、令和元年5月に会員10名で発足しました。現在は、7名で活動しています。活動内容は、毎月第1・第3火曜日に例会を行っています。

早く町内のイベント・発表会に出場出来るよう夢見て楽しんでいます。お茶会もしています。

歌好きな人（年齢制限なし）遊びに来て下さい。

- ◆ 平成元年5月設立
- ◆ 代表者 伊東 美津子 さん
- ◆ 活動日 毎月第1・第3火曜日
（午後1時～4時）
- ◆ 活動場所 総合福祉センター
- ◆ 連絡先 伊東 美津子 さん
0145-27-2937

